

# 市政報告 3月定例会

(平成20年2月26日～3月24日)

神倉通信3月号

秦野市議会議員

## 神倉ひろあき

かみくら ひろあき

「努力した人が報われる社会に」



3月議会における一般質問は、「体験学習を生かした徳育について」「小中一貫教育について」2つのテーマを取り上げました。また、予算特別委員会の「文教福祉分科会」では、教育費、民生費、衛生費の3部門において、質問・要望をしました。以下、個別に概要を掲載します。

### ●一般質問(平成20年3月5日)

#### 1. 体験学習を生かした徳育について

質問：いま、家庭の教育力は落ち、地域社会では、厳しい中でも、温かく子どもを包むこと、など地域の教育力も崩れている。学校では、挨拶が出来ない子ども、いじめ、学級崩壊など生活指導上の課題が数多く問題になっている。更に、商店や会社の詐欺行為など、見過ごすことのできない社会問題が、あまりにも多く取りざたされている。こうした背景を踏まえて、「規範意識の形成」「公共の精神」を構築する事は、成熟した社会に向けての第一歩である。そこで、学校教育において、①. 道德教育が、現在どう行われているのか、また、②. 特色ある秦野らしさを示す道德教育は、あるのか伺いたい。

回答：①. 各教科、領域、総合的な学習、特別活動、学校行事、休み時間など、あらゆる活動を通じて実践されている。最近、情報モラルに関する教育や人間関係を高めるソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れる研修をしている。②. 体験学習を通して、道德性を高める取り組みをしている。例えば、地域の協力を得て、米作り、野菜作りから、「いただきます」の意味、「命の大切さ」等を学ぶ。地域の企業で、職場体験をして、マナーや礼儀などを学ぶ。福祉体験での車椅子・手話・点字教室を通しての学習などがある。

2 次質問：私は、幼少時より空手道に親しみ、人の道、人格の陶冶について指導を受け、勇気・忍耐力・弱者への思いやりの心などを学んだ。空手という体験から、心と体が育まれ、仲間との絆も出来た。徳育の育成には、共生・共育を生む素地を作り、強い仲間意識が生まれる宿泊を伴う共同生活体験が重要である。徳育の向上に、秦野の美しい自然を活用して、長期の宿泊体験等を通して生活習慣を学ばせる教育施策を策定することが必要ではないかと思うが如何か。

回答：大根地区で子供を育む懇談会が主催し「ふれあい通学合宿」という異年齢(4年から6年)の宿泊合宿を3泊4日で行っている。北小学校は、PTA 主催で、PTA 児童宿泊体験学習という異年齢(1年から6年)が、学校で寝泊りし、互いの関わり方を身に付けるのに役立っている。その他、各地区で、子ども育成会が夏休み等に宿泊体験を実施している。企画は、JC 青年会議所、秦野市、教育委員会である。

神倉の要望 この通学合宿を、本年1月8日の産経新聞が、公教育の育成で取り上げ、「・・・1週間程度、子供たちが、学校に寝泊りして生活習慣を学ばせる試みが1部で始まっている。わずかな期間の体験でも、夜遅くまでテレビを見ない約束事や、親と離れることで逆に親の大切さを知るなど、子供たちが変わり、落ち着く効果があるという。・・・」と掲載されていた。これは、青森県ある町の教育委員会が、通学合宿として実践している。ここでは、町内6校の小学5、6年生が、指導スタッフと共に、5泊6日で、町公民館に寝泊まりし、共同生活をしながら協調性や自立性を磨く、通学合宿を実施している。この体験で、「上級生は下級生をいたわり、下級生の手本となる。他人を思いやり、互いに励ましあい、助け合う。正しい行動や挨拶ができるようになる。」など、徳性が、自然に身に付くと言う。そこで、大根地区での「通学合宿」、北小学校での児童宿泊体験学習や青森県の例などを参考に、秦野の教育に、長期の宿泊を取り入れた体験学習等を是非、市全域で、取り入れ、徳育の向上を目指して、いただきたいと要望する。

## 2. 小中一貫教育の推進について

**質問:**行政視察で、高松市の小中一貫教育の取り組み状況を調査した。平成 21 年に小中一貫校の開校を予定している。他の地域でも、同じ取り組みがある。小学校から中学校へのスムーズな接続、小学校の理科・英語の学習、中学における数学のつまずき、などの問題は、先生同士の交流や一貫した指導により、整理され解決の方向性が見えてくるという。本市において、小中一貫教育は、検討に値するのではないか。そこで、小中一貫 9 年間の教育について、現在の秦野市の取り組みと、今後の展望について、伺う。

**回答:**東地区は、美術・家庭・数学で小中の先生が交換授業を実施。渋沢地区でも、交換授業の実施や、授業研究会を開いたり、不登校等中一ギャップ解消への取り組みをしている。また、小中教員の人事交流を実施している。幼少一貫教育カリキュラムの研究は、来年度から進める予定。小中一貫教育は意義ある取り組みであるから、今後、幼少、小中連携から、幼少中 11 年の一貫教育の可能性を探りたい。

## ●予算特別委員会「文教福祉分科会」における質問・要望(平成 20 年 3 月 12 日)

### 1. 教育費

- ① **新規・重点事業についての説明:**市民憲章にある「…丹沢の美しい自然のもとで…」と言う文言を、市の教育の基本方針、基本目標、重点目標で具現化し児童・生徒の心に潤いを与える施策が重要である。
- ② **小中学校安全確保対策事業費:**小学校 2 校に警備員詰所を設置するとあるが、学校の空き教室を利用出来ないのか。常駐で無いのだから、むしろ地域ボランティアのネットワーク構築など「地域総がかりの安心・安全の取り組み」に力を入れたほうが良い。
- ③ **ふるさとカレッジ開催経費:**市民大学という同様な講座があるが、何がどう違うのか。今後、市民に分りやすい魅力ある講座を開くためにも、再編統合を検討すべきである。
- ④ **宮永岳彦記念美術館管理運営費:**作品保管が都内あり、係る経費が高額で、来館者も極めて少ない。共同展示、保管方法、入場料等のあり方について、今後、抜本的な見直しを検討すべきである。

### 2. 民生費

- ① **社会福祉施設等支援事業費:**コムスン事件以来、施設のサービスのあり方が問題になっている。高齢者等が、安心して入居出来るよう、人権配慮、個別支援、提供体制、生活支援等のサービスを第三者機関が評価して情報公開するシステム、第三者評価を市内各施設に実施するよう要請すると共に、評価に掛かる費用の一部を支援する予算組みを考えてもらいたい。(1部施設は、第三者評価を実施している。)
- ② **小児医療費助成事業費:**小児医療の助成が、5歳から6歳に拡大(通院、本年10月から)については、評価する。今後、住みやすい街づくりや子育て支援の観点から、更なる拡大を要望する。
- ③ **放課後児童健全育成推進事業費:**児童が帰宅して、家庭に保護者が居る、居ないに係らず、放課後の生活は重要である。本市は、厚労省の「児童ホーム」による、学童保育であるが、文科省と厚労省の子育てを統合した、全ての児童を対象とする「放課後子どもプラン」が、今後、主流になると思う。横浜市や渋谷区等では、民間活力によりボランティアを活用し、児童の興味・関心を引く様々な取り組みをしている。本市も、全ての児童を対象に、民間活力による「放課後子どもプラン」を運営し、健全育成に努力願いたい。
- ④ **家庭保育委託費:**本市では、現在、保育ママの活用をしていない。待機児童や少子化対策のため、保育ママの存在とその活用を広くPRする等、積極的に取り組んでいただきたい。

### 3. 衛生費

- ① **妊婦健康診査費:**妊婦検診の公費負担を2回から5回に拡大(本年4月より)したことは評価できる。飛び込み出産などが社会問題化しており、検診の周知徹底、医療機関との連携を計り、今後、更なる出産しやすい環境づくりに努めていただきたい。
- ② **妊産婦新生児訪問指導費:**厚生労働省の生後4ヶ月戸別訪問「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組み、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供や地域社会との関わりなど乳児家庭への育成環境を整えることが必要ではないか。

●以上の詳細は、「秦野市議会HPに載っています。」是非ごらんください。

●今後共、神倉ひろあき は、一市民として、いま何が問題で、どんな課題があるのか、それをどう解決するのか、という問題意識を常に持ち、秦野市が、住みやすい街になるよう努力してまいります。

●ご意見・ご感想大募集…神倉ひろあき に対する、ご意見なんでもどしどしお寄せ下さい。

〒259-1322 秦野市渋沢 2-5-13 TEL & FAX 0463.88.3655 携帯:090-3533-8034

Eメール [kamikura5@yahoo.co.jp](mailto:kamikura5@yahoo.co.jp) 神倉通信 平成 20 年 3 月号「討議資料」発行元/「秦野の子どもを守る会」